

シェアキッチン利用規約

「good neighbors」の名義で許可された「飲食業営業許可証」及び「菓子製造業許可証」を利用して飲食業を営むに際し、以下の規約を守り、安全に製造・営業することを誓約することができる方のみご利用ください。

- ① 飲食業営業許可書及び菓子製造業許可書を使用し営業・製造販売を行うために登録料 12,000 円を契約時に支払うことでその許可を得ることとする。
- ② 契約に際し、Ⅰ 身分証明書(免許証等) Ⅱ 食品衛生責任者証 の写しを提出すること。
- ③ その他必要に応じて提出物がある場合は双方の承諾の上準備することとする。
- ④ 許可の有効対象は good neighbors の施設を利用した時のみとし、利用外時に good neighbors の名前及び許可書を悪用した場合違反金を請求する。
- ⑤ 製造シールは正しく記載したものを準備し、施設内で製造したもののみに添付すること。
販売予定の場所、その日の製造個数を報告すること。
- ⑥ 飲食物の提供については食中毒が起きやすい食材を避け、しっかりと加熱調理を行うこと。
- ⑦ 食品を衛生的に扱う事。特に体調不良や手指の怪我などがないように留意する事。
- ⑧ 清潔な衣類を着用し、頭髪はしっかりと結ぶ事。エプロン、三角巾、マスクを装着する事。
- ⑨ 手洗いをこまめに行い、アルコール消毒を行い食中毒の発生予防に努めなければならない。
- ⑩ 調理中、キッチンに子どもを入室させてはならない。
- ⑪ 施設外から調理器具を持ち込む場合は必ず洗浄消毒を行ってから使用すること。
施設内の食器や調理器具使用后よく洗い、キッチンペーパーを持参し、清潔に乾燥させて戻すこと。
- ⑫ コンセントの利用は可能。キッチン以外での火気は禁止とする。
- ⑬ 客席利用の場合は飲食提供可。アルコール提供も可。ただし、衛生面に十分留意し、責任をもって提供する事。

- ⑭ ゴミは持ち帰ること。利用後清掃を行い、現状回復とする。
- ⑮ 施設又は備品にキズや破損が生じた場合は申込者が責任を負うものとし、修理代を請求する。
- ⑯ 利用時間内で準備片付けを完了する事。
- ⑰ 自転車、ベビーカーは入口前、に置くこと。駐車場は1台分(別途 500 円)ご用意できます。
駐車場内での事故、店前での荷下ろし時などの事故や物の損傷など当店は責任を負いません。
- ⑱ 利用内容、店内食品提供、アルコール提供の有無があるかについては申込みの際に申告する事。
- ⑲ 申し込み時の利用方法と実際の利用方法が違った場合は違反金を請求します。
- ⑳ 当店のホームページに利用者一覧に屋号を掲載することをもって、当社が認めた利用者とする。
- ㉑ 万が一食中毒などが起きた場合は速やかに報告すること。状況の把握と原因の追究に協力する事。

以上のことが守られない場合は今後の利用をお断りするほか違反金の請求になりますのであらかじめご了承ください。

*お申し込みは専用申し込みフォームでのみ受け付けます。

フォーム到着後、空き状況のご案内メールをお送りしますので、1週間以内に初回登録料と利用料を振込み又は来店での支払いをお願いします。

[キャンセルポリシー]

ご予約日が緊急事態宣言、蔓延措置などに準ずる行政措置が生駒市に発令されている期間中、及びその前後 1 週間についてはキャンセルを認め、キャンセル手数料 1000 円を引いた分を返金します。

それ以外の期間でのキャンセルについては、
利用日 14 日前～8 日前は 50%、7 日前～当日 100%の利用料を頂戴します。

ご予約後利用料が支払われていない場合もご予約は継続していますのでキャンセル料のご請求となります。
必ずキャンセルのご連絡をお願い致します。

振り込みでの返金をご希望の際は口座情報をお知らせください。振り込み手数料を差し引いての金額になります。あらかじめご了承ください。

営業時間内のご来店での返金も可能です。ご用意がありますので事前に日時のお約束をお願い致します。